

山 青森県報

号外第八十一号 平成十三年九月二十一日(金曜日)

目次

監査委員

○監査結果(白神山地ビジターセンターほか八十九箇所) … (事務 局) … 1
 ○監査結果に対する措置の公表 …………… (回) …… 1

監査委員

監査結果

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項及び第7項の規定により平成13年4月12日から平成13年8月2日までの間に白神山地ビジターセンターほか89箇所を監査したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成13年9月21日

青森県監査委員 同 同 同 同
 片橋 須山 谷本 藤内 敏健 子夫 崇

監査箇所名 白神山地ビジターセンター
 監査年月日 平成13年4月25日
 監査を実施した監査委員 片谷 稔 相馬 錫一
 監査事項 平成12年度財務に関する事務の執行(平成13年1月31日現在)

1 歳入 (単位 円)

款	科目	田	調定額	収入済額	不欠損額	納額	収入未済額
8	使用料及び手数料		643,592	643,592	0	0	0
14	諸収入		67,150	67,368	0	0	△218
	計		710,742	710,960	0	0	△218

2 歳出

(単位 円)

款	科目	田	予算額	支出済額	翌年度繰越額	残額
4	環境保健費		84,714,000	47,371,407	0	14,415,530
	計		84,714,000	47,371,407	0	14,415,530

監査結果

- 1 雑入において、調定手続が遅延しているもの及び調定もれとなっているものがある。
- 2 需用費及び委託料において、支払手続が遅延しているものがある。
- 3 工作物について、財産台帳に登録されていないものがある。

監査箇所名 黒石保健所
 監査年月日 平成13年4月24日

監 査 結 果

- 1 運動公園及び武道館の管理委託料において、旅費の執行が適正でないものがある。
- 2 競技力向上事業費補助金（トップアスリートアドバイザー事業）において、目的どおり事業が達成されていないものがある。
- 3 その他、一部の事務手続においても軽微な誤りがある。

監 査 結 果 に 対 す る 措 置 の 公 表

平成13年 5月 2日付け青監査第 6号で報告した監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、青森県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成13年 9月21日

青森県監査委員

片 谷 稔	同
橋 本 敏 子	同
須 藤 健 夫	同
山 内 崇	同

監 査 簡 所 名	監 査 結 果	措 置 の 内 容
東青教育事務所	旅費において、支出金額を誤るものがある。	支払事務について、細心の注意を払うよう職員に周知するとともに、チェック体制の強化を図ることとした。